

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る入札の公告.....（人材育成課）	26
○知事権限に係る保安林の指定.....（治山課）	27
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定.....（治山課）	27
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定.....（治山課）	28
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....（治山課）	28
○森林法による通知に代える公示.....（治山課）	28
○道路の供用の開始.....（維持管理防災課）	29
○急傾斜地崩壊危険区域の指定.....（維持管理防災課）	29
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....（維持管理防災課）	29

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（6件）.....	30
--------------------------	----

道人事委員会告示

○へき地学校及びその級別の指定の一部改正.....	37
---------------------------	----

道収用委員会告示

○北海道収用委員会が保有する個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程.....	38
--	----

道警察本部告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）.....	39
----------------------------	----

告 示

北海道告示第382号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年6月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 横形マシニングセンタ 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成30年3月30日（金）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入（工作機械器具）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年6月16日（金）から同年7月25日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178条）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部労働政策局人材育成課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道経済部労働政策局人材育成課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎9階 経済部1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道経済部労働政策局人材育成課）

(2) 入札日時 平成29年8月1日（火）午前10時30分（送付による場合は、同年7月31日（月）までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(3)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
(1) 交 付 場 所 4に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道経済部労働政策局人材育成課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/ippan-nyuusat2.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
(1) 名 称 北海道経済部労働政策局人材育成課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道庁本庁舎9階
(3) 電 話 番 号 011-204-5642
- 11 Summary
A Nature and quantity of the products to be procured : Machining center 1 set
B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., August 1, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than July 31, 2017)
C Contact : Human Resources Development Division, Bureau of Labor Affairs Policy,
Department of Economic Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome,
Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5642

北海道告示第383号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成29年6月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林の所在場所 上磯郡知内町字元町375
2 指定の目的 水源の涵養
3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字元町375（次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び知内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第384号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成29年6月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 解除予定保安林の所在場所 網走郡津別町字二又578（次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 魚つき
(3) 解除の理由 道路用地とするため
2(1) 解除予定保安林の所在場所 網走郡津別町字二又578（次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
(3) 解除の理由 道路用地とするため
3(1) 解除予定保安林の所在場所 網走郡津別町字二又578（次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 名所又は旧跡の風致の保存

(3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を北海道オホーツク総合振興局産業振興部林務課及び津別町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第385号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成29年6月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 解除予定保安林の所在場所 上川郡上川町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 水源^{かん}の涵養
- (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- 2(1) 解除予定保安林の所在場所 上川郡上川町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び上川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第386号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成29年6月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 函館市・茅部郡森町（以上1市1町について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。

- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 函館市・茅部郡森町（以上1市1町について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
- 3(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 茅部郡森町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 4(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 茅部郡森町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 潮害の防備
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課並びに函館市役所及び森町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第387号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保

安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不分明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を鹿追町役場の掲示場に掲示した。

平成29年6月16日
北海道知事 高 橋 はるみ

1 通 知 の 内 容 平成29年北海道告示第363号
2 所在が不分明な者 下坂 美彌子、桜井 文雄

北海道告示第388号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道留萌振興局留萌建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成29年6月16日
北海道知事 高 橋 はるみ

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 幌糠小平停車場線	留萌郡小平町字岐富17番6地先から 同郡小平町字岐富3番4地先まで	平成29. 6.16

北海道告示第389号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

平成29年6月16日
北海道知事 高 橋 はるみ

小樽真栄1丁目その3地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱6号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱6号とを結んだ線によって囲まれた区域

市 字	地 番	標柱番号
小樽市 真栄1丁目	159番1	1
同 同	148番1	2
同 同	148番4	3
同 同	160番	4
同 同	159番7地先河川敷地	5
同 同	159番1	6

北海道告示第390号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成29年6月16日
北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島岩部2（Ⅰ－2－223－1261）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字岩部（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島岩部3（Ⅱ－2－156－939）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字岩部（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
福島岩部4（Ⅰ－2－224－1262）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡福島町字岩部（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

総合振興局告示及び振興局告示

北海道胆振総合振興局告示第54号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年6月16日

北海道胆振総合振興局長 本 間 研 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 除雪トラック（10t級専用型） 4台（交換契約により除雪トラック（10t級専用型）1台を契約の相手方に供し、除雪トラック4台を契約の相手方から調達する。）

イ 凍結防止剤散布車（湿式4.0m³） 1台（購入契約により凍結防止剤散布車1台を契約の相手方から調達する。）

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成30年3月30日（金）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていること。

(5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る複数台の納入（製造）実績があることを証明した者であること。

(6) 当該調達物品に関し、即日対応が可能であるアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

(7) 納入地区において、当該調達物品を納入後、10年間以上の部品の供給が可能であることを証明した者であること。

(8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年6月16日（金）から同年7月7日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部会議室1（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成29年8月1日（火）午後1時30分（送付による場合は、同年7月31日（月）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛名を明記したもの）及び重量120グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：

murorandoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp) で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階
- (3) 電話番号 0143-24-9857

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Snow Removing Truck (10 tons class) Quantify 4
- b Truck Mounted Spreader (Wet spreading type / 4.0 cubic meters) Quantity 1

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., August 1, 2017

(If mailed, bids must arrive no later than July 31, 2017)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Muroran Department of Public Works Management, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan

Phone : 0143-24-9857

北海道渡島総合振興局告示第85号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年6月16日

北海道渡島総合振興局長 小田原 輝 和

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

ア 入札番号1 乗用自動車の賃貸借（産業振興部農務課1台分） 一式

イ 入札番号2 乗用自動車の賃貸借（産業振興部農村振興課1台分） 一式

ウ 入札番号3 乗用自動車の賃貸借（東部森林室1台分） 一式

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 契約期間 平成29年11月1日から平成34年10月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号及び平成29年北海道告示第18号に規定する物品の賃貸借（自動車）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年6月16日（金）から同年7月3日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎3階 入札室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局総務課）
- (2) 入札日時 平成29年7月12日（水）午後1時30分（送付による場合は、同月11日（火）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成29年2月21日付け北海道渡島総合振興局告示第30号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道渡島総合振興局総務課

- (2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電話番号 0138-47-9416

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :
a Lease of Car 1 set
b Lease of Car 1 set
c Lease of Car 1 set
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., July 12, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than July 11, 2017)
- C Contact : Administrative Division, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan
Phone : 0138-47-9416

北海道渡島総合振興局告示第86号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年6月16日

北海道渡島総合振興局長 小田原 輝 和

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 除雪トラック（10t級6×6専用型） 3台（交換契約により除雪トラック1台（10t級6×6専用型）を契約の相手方に供し、除雪トラック3台を当該契約の相手方から調達する。）

イ ロータリ除雪車（1.0m／200t級）1台

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限

ア 平成30年3月23日（金）

イ 平成30年1月31日（水）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。
- (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 納入地区において、当該調達物品を納入後、10年間以上の部品の供給が可能で、速やかに部品調達ができることを証明した者であること。
- (8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成29年6月16日（金）から同年7月5日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎3階入札室
（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 平成29年7月28日（金）午後2時（送付による場合は、同月27日（木）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電話番号 0138-47-9609
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Snow Removing Truck (10 tons class, 6×6) Quantity 3
- b Rotary Snow Remover (length 1.0 meters/200 tons class) Quantity 1
- B Bit tendering date and time : 2 : 00 P.M., July 28, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than July 27, 2017)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Hakodate Department of Public Works Management, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan

Phone : 0138-47-9609

北海道上川総合振興局告示第99号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年6月16日

北海道上川総合振興局長 渡 辺 明 彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 貨物兼乗用自動車 1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供する。）

イ 乗用自動車 1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供する。）

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 平成29年9月22日（金）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年6月16日（金）から同年7月4日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局総務課）

(2) 入札日時 平成29年7月12日（水）午前10時30分（送付による場合は、同月11日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成29年4月28日付け北海道上川総合振興局告示第84号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道上川総合振興局のホームページ（<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatu-buppin.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道上川総合振興局総務課
(2) 所 在 地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
(3) 電 話 番 号 0166-46-5907

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Car 2
B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., July 12, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 11, 2017)
C Contact : Administrative Division, Kamikawa General Subprefectural Bureau,
Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8610
Japan
Phone : 0166-46-5907

北海道留萌振興局告示第1001号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年6月16日

北海道留萌振興局長 簾 紀 洋

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 除雪トラック（10t級6×6専用型）の購入1台
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
(3) 納 入 期 限 平成30年3月27日（火）
(4) 納 入 場 所 北海道留萌振興局留萌建設管理部事業課
留萌市東雲町1丁目56

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入（土木建設機械器具）の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。
(5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る複数回以上の納入（製造）実績等があることを次により証明した者であること。

納入（製造）実績の証明は、過去5年間の実績を、納入機種、規格、納入台数、納入年度及び納入先について記載し、契約書の写し又は納品書等の写しを添付すること。

また、同等の類似品については類似品と判断できる資料（仕様書、パンフレット、図面、写真等）を添付すること。

- (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制について、次により証明した者であること。

納入される調達物品について、点検整備及び一般修理の依頼を受けてから遅滞なく着手できる修理体制（納入場所又は近隣に1箇所以上のサービス工場若しくは協力工場が確保されていること。）が整備されていること。

- (7) 納入地区において、当該調達物品を納入後、10年以上の部品の供給が可能であり、速やかに部品調達ができることを証明した者であること。

- (8) この競争入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、本人との代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成29年6月16日（金）から同年7月14日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号
北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 留萌市住之江町2丁目1番地2 北海道留萌合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課）

- (2) 入 札 日 時 平成29年7月27日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月26日（水）までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道留萌振興局留萌建設管理部のホームページ（<http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/rkk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所 在 地 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地2

(3) 電 話 番 号 0164-42-8344

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Snow Removing Truck (10 tons, 6×6 class) Quantity 1

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., July 27, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than July 26, 2017)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Rumoi Department of Public Works Management, Rumoi Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Suminoe-cho 2-chome, Rumoi, Hokkaido 077-8585 Japan

Phone : 0164-42-8344

北海道釧路総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年6月16日

北海道釧路総合振興局長 築地原 康 志

1 入 札 に 付 す る 事 項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 除雪グレーダ（40m級、シャッターブレード付） 1台

イ 除雪トラック（10t級6×6専用型） 2台

(ア) 散布装置（湿式2.5㎡級）付ほか

(イ) 自動姿勢制御装置付油圧式ツーウェイサイドウイング付ほか（交換契約により凍結防止剤散布機（MS-20MH（S））1台）を契約の相手方に供し、除雪トラック2台を当該契約の相手方から調達する。）

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納 入 期 限 平成30年3月28日（水）

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入（土木建設機械器具）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。

(6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 納入地区において、当該調達物品を納入後、10年間以上の部品の供給が可能で、速やかに部品調達ができることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成29年6月16日（金）から同年7月12日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課） (2) 入札日時 平成29年7月27日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月26日（水）午後5時30分までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量500グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、釧路総合振興局釧路建設管理部のホームページ（http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/kk/kkk/index.htm）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否	平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(6)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 (3) 電話番号 0154-23-6115 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Snow Removing Grader (Blade length : 4.0 meters class, Attaching side-shutter) Quantity 1 b Snow Removing Truck (10 tons class, 6×6) Quantity 2 B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., July 27, 2017 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 30 P.M., July 26, 2017) C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Kushiro Department of Public Works Management, Kushiro General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Futaba-cho 10-6, Kushiro, Hokkaido 085-0006 Japan Phone : 0154-23-6115
	道 人 事 委 員 会 告 示 北海道人事委員会告示第8号 平成27年北海道人事委員会告示第11号（へき地学校及びその級別の指定）の一部を次のように改正し、平成29年4月1日から適用する。 平成29年6月16日 北海道人事委員会委員長 鯨 田 信 知 胆振総合振興局の項中 「むかわ町穂別 穂別中学校 1」を 「 , , , 」

むかわ町穂別 むかわ町穂別 穂別中学校 むかわ町穂別学校給食センター 1 1 」に改める。	ア 国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第9条第2項の被保険者証 イ 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第54条第3項の被保険者証 ウ 介護保険法（平成9年法律第123号）第12条第3項の被保険者証 (8) その他前各号に準ずるものとして収用委員会が定める文字、番号、記号その他の符号（要配慮個人情報） 第1条の3 条例第2条第3号の2の実施機関が定める記述等は、次に掲げる事項のいずれかを内容とする記述等（本人の病歴又は犯罪の経歴に該当するものを除く。）とする。 (1) 身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の収用委員会が定める心身の機能の障害があること。 (2) 本人に対して医師その他医療に関連する職務に従事する者（次号において「医師等」という。）により行われた疾病の予防及び早期発見のための健康診断その他の検査（同号において「健康診断等」という。）の結果 (3) 健康診断等の結果に基づき、又は疾病、負傷その他の心身の変化を理由として、本人に対して医師等により心身の状態の改善のための指導又は診療若しくは調剤が行われたこと。 (4) 本人を被疑者又は被告人として、逮捕、搜索、差押え、勾留、公訴の提起その他の刑事事件に関する手続が行われたこと。 (5) 本人を少年法（昭和23年法律第168号）第3条第1項に規定する少年又はその疑いのある者として、調査、観護の措置、審判、保護処分その他の少年の保護事件に関する手続が行われたこと。 別記第1号様式中 <table><tr><td rowspan="3">基本的事項</td><td> ☐個人番号 ☐識別番号 ☐氏名 ☐住所 ☐本籍・国籍 ☐生年月日・年齢 ☐性別 ☐電話番号 ☐ ☐ </td></tr></table>	基本的事項	☐個人番号 ☐識別番号 ☐氏名 ☐住所 ☐本籍・国籍 ☐生年月日・年齢 ☐性別 ☐電話番号 ☐ ☐	家庭生活	☐家庭状況 ☐親族関係 ☐婚姻歴 ☐ ☐
基本的事項	☐個人番号 ☐識別番号 ☐氏名 ☐住所 ☐本籍・国籍 ☐生年月日・年齢 ☐性別 ☐電話番号 ☐ ☐				

「 <table><tr><td rowspan="3">基本的事項</td><td> ☐ 識別番号 ☐ 氏名 ☐ 住所 ☐ 本籍・国籍 ☐ 生年月日・年齢 ☐ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 身体の特徴 ☐ </td><td rowspan="3">要配慮個人情報</td><td> ☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 心身の機能障害 ☐ 健康診断等結果 ☐ 指導・診療・調剤 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪被害の事実 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続 </td><td>家庭生活</td><td> ☐ 家庭状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻歴 ☐ </td></tr><tr><td rowspan="2">個人識別符号</td><td> ☐ 身体の特徴を電算化した符号（ ☐ 旅券番号 ☐ 基礎年金番号 ☐ 運転免許証番号 ☐ 住民票コード ☐ 個人番号 ☐ </td><td rowspan="2">根拠</td><td> ☐ 法令等 ☐ 犯罪の予防等 ☐ 審査会意見 </td><td>社会生活</td><td> ☐ 職業・職歴 ☐ 学業・学歴 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 成績・評価 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味・嗜好 ☐ </td></tr><tr><td></td><td></td><td>資産・収入</td><td> ☐ 資産状況 ☐ 収入状況 ☐ 納税状況 ☐ 取引状況 ☐ </td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>その他</td><td> ☐ </td></tr></table> 」							基本的事項	☐ 識別番号 ☐ 氏名 ☐ 住所 ☐ 本籍・国籍 ☐ 生年月日・年齢 ☐ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 身体の特徴 ☐	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 心身の機能障害 ☐ 健康診断等結果 ☐ 指導・診療・調剤 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪被害の事実 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続	家庭生活	☐ 家庭状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻歴 ☐	個人識別符号	☐ 身体の特徴を電算化した符号（ ☐ 旅券番号 ☐ 基礎年金番号 ☐ 運転免許証番号 ☐ 住民票コード ☐ 個人番号 ☐	根拠	☐ 法令等 ☐ 犯罪の予防等 ☐ 審査会意見	社会生活	☐ 職業・職歴 ☐ 学業・学歴 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 成績・評価 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味・嗜好 ☐			資産・収入	☐ 資産状況 ☐ 収入状況 ☐ 納税状況 ☐ 取引状況 ☐					その他	☐
基本的事項	☐ 識別番号 ☐ 氏名 ☐ 住所 ☐ 本籍・国籍 ☐ 生年月日・年齢 ☐ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 身体の特徴 ☐	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 心身の機能障害 ☐ 健康診断等結果 ☐ 指導・診療・調剤 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪被害の事実 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続	家庭生活	☐ 家庭状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻歴 ☐																							
	個人識別符号		☐ 身体の特徴を電算化した符号（ ☐ 旅券番号 ☐ 基礎年金番号 ☐ 運転免許証番号 ☐ 住民票コード ☐ 個人番号 ☐	根拠	☐ 法令等 ☐ 犯罪の予防等 ☐ 審査会意見	社会生活		☐ 職業・職歴 ☐ 学業・学歴 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 成績・評価 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味・嗜好 ☐																				
						資産・収入	☐ 資産状況 ☐ 収入状況 ☐ 納税状況 ☐ 取引状況 ☐																					
				その他	☐																							
に改める。 附 則 この規程は、平成29年 6 月17日から施行する。																												
道 警 察 本 部 告 示																												
北海道警察本部告示第282号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成29年 6 月16日 北海道警察本部長 北 村 博 文 1 落札に係る物品等の名称（1 月当たりの単価）及び数量 L G W A N 接続用機器等の賃貸借 一式 2 落札を決定した日 平成29年 5 月30日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 富士通リース株式会社																												
(2) 住 所 東京都千代田区神田練堀町 3 番地 4 落札金額 2,375,568円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成29年 4 月18日付け北海道警察本部告示第178号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 北海道警察本部告示第283号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成29年 6 月16日 北海道警察本部長 北 村 博 文 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 アグスタ式 A109E 型機体（ぎんれい 1 号）3,200 時間特別点検 2 落札を決定した日 平成29年 6 月 1 日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 朝日航洋株式会社 (2) 住 所 東京都江東区新木場 4 丁目 7 番41号 4 落札金額 105,758,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成29年 4 月21日付け北海道警察本部告示第183号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課 (2) 所在地 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目																												